

愛媛県公立高等学校等奨学のための給付金 対象確認シート

高校生等は平成26年4月1日以降に高等学校等就学支援金対象校に入学しましたか？（注1）

YES

NO

該当しません

保護者等（注2）の居住地は愛媛県ですか？

YES

NO

保護者等の居住地の都道府県にお問合せください

7月1日現在、学校に在籍していますか？

YES

NO

該当しません

7月1日現在、生活保護（生業扶助）を受給していますか？

YES

NO

保護者等全員の「道府県民税所得割及び市町村民税所得割額」が非課税ですか？

YES

NO

該当しません

「生活保護受給世帯」です。

通信制又は専攻科の高校生等はいますか？

YES

NO

「非課税世帯」で、通信制の高校生等については「通信制」の給付額、専攻科の高校生については「専攻科」の給付額（※3）、それ以外に高校生等がいる場合は「第2子」の給付額です。

高校生等以外に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の兄弟姉妹がいますか？

YES

NO

「非課税世帯」で、「第2子」の給付額です。

複数の高校生等がいますか？

YES

NO

「非課税世帯」で、1人目の高校生等は「第1子」、2人目以降の高校生等については「第2子」の給付額です。

「非課税世帯」で、「第1子」の給付額です。

「愛媛県公立高等学校等奨学のための給付金」の対象となりますので、申請書や必要書類を提出してください。

給付額について（年額）

	全日制・定時制	通信制
	国公立	国公立
生活保護受給世帯	32,300円	32,300円
非課税世帯（第1子）	110,100円	48,500円
非課税世帯（第2子）	141,700円	

（注1） 特別支援学校の高等部は対象外です。また、条件によっては給付対象とならない場合があります。

（注2） 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者がいないときは、未成年後見人）となります。

（注3） 専攻科は、「愛媛県公立高等学校等奨学のための給付金」とは別に、「愛媛県公立高等学校等専攻科の生徒への奨学のための給付金」として、支給申請の案内を行っています。